

議案第27号

富津市民の森の指定管理者の指定について

富津市民の森の指定管理者を次のとおり指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称及び所在地

名 称 富津市民の森

所 在 地 富津市豊岡2785番1

2 指定管理者となる団体

住 所 千葉市中央区長洲一丁目15番7号

名 称 千葉県森林組合

代表者名 代表理事組合長 本吉 久雄

3 指定の期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

平成30年11月29日提出

富津市長 高 橋 恭 市

提案理由

富津市民の森の指定管理者の指定期間が平成31年3月31日をもって終了することに伴い、同施設の指定管理者を引き続き千葉県森林組合に指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。